



埼玉県報

第 2774 号
平成 28 年(2016 年)
2 月 19 日
金曜日

目次

告示

- ファイル暗号化システムの賃貸借に関する落札者等の公示（情報システム課）
- 新座都市計画事業（仮称）大和田二・三丁目地区土地区画整理事業に係る環境影響評価公聴会（環境政策課）
- 大規模小売店舗の変更に関する公示（商業・サービス産業支援課）
- 建設業法第 29 条の 2 第 1 項の規定に基づく取消処分（建設管理課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 幸手都市計画事業東武動物公園駅西口土地区画整理事業の換地処分に係る公告（市街地整備課）
- 宅地建物取引業者に対する監督処分（建築安全課）
- 埼玉県立図書館空調設備賃貸借に関する落札者等の公示（熊谷図書館）
- 四輪車用タイヤ 60 品目に関する入札公告（会計課）
- トヨタ社製四輪車両用純正部品ほか 11 品目に関する入札公告（会計課）
- 県道三郷松伏線の区域の変更（越谷県土整備事務所）
- 県道三郷松伏線の供用の開始（越谷県土整備事務所）
- 開発行為に関する工事の完了公告（川越建築安全センター）
- 開発行為に関する工事の完了公告（川越建築安全センター）
- 大久保浄水場浄水発生土収集運搬業務委託に関する入札告示（大久保浄水場）
- 新三郷浄水場浄水発生土収集運搬業務委託に関する入札告示（新三郷浄水場）

告 示

埼玉県告示第百九十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十八年二月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量
ファイル暗号化システムの賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県企画財政部情報システム課システム基盤・セキュリティ担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日
平成28年1月20日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社 J E C C 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号
- 5 落札金額
70,956,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成27年12月1日

告示

埼玉県告示第百九十九号

埼玉県環境影響評価条例（平成六年埼玉県条例第六十一号）第十七条第一項の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

平成二十八年二月十九日

埼玉県知事 上田清司

一件名

新座都市計画事業（仮称）大和田二・三丁目地区土地区画整理事業に係る環境影響評価公聴会

二 日時及び場所

ア 平成二十八年三月十二日（土）午前九時三十分から十時三十分まで

所沢市柳瀬まちづくりセンター 学習室一

イ 平成二十八年三月十二日（土）午後一時から二時まで

東京都清瀬市下宿地域市民センター

ウ 平成二十八年三月十二日（土）午後三時から四時まで

新座市役所第二庁舎 会議室二

エ 平成二十八年三月十三日（日）午前九時十五分から十時十五分まで

富士見市みずほ台コミュニティセンター 第三集会室

オ 平成二十八年三月十三日（日）午前十一時から正午まで

志木市立柳瀬川図書館 視聴覚室

カ 平成二十八年三月十三日（日）午後一時から二時まで

三芳町立中央公民館

キ 平成二十八年三月十三日（日）午後三時から四時まで

朝霞市役所本館五〇一会議室

三 都市計画決定権者の名称

新座市

四 意見を聴こうとする事項

新座市が作成した新座都市計画事業（仮称）大和田二・三丁目地区土地区画整理事業に係る環境影響評価準備書についての環境の保全の見地からの意見

告 示

埼玉県告示第二百号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十八年二月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

スーパービバホーム狭山日高インター飯能店

埼玉県飯能市大字芦荻場字中原四百四十六番地

ロ 変更の概要

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）株式会社LIXILビバ 代表取締役 豆成勝博

埼玉県上尾市上二百九十八番地の一

（変更後）株式会社LIXILビバ 代表取締役 渡邊修

埼玉県さいたま市浦和区上木崎一丁目十三番一号

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）株式会社LIXILビバ 代表取締役 豆成勝博

埼玉県上尾市上二百九十八番地の一

（変更後）株式会社LIXILビバ 代表取締役 渡邊修

埼玉県さいたま市浦和区上木崎一丁目十三番一号

ハ 変更年月日

平成二十六年十一月十日外

ニ 届出年月日

平成二十八年一月二十六日

二 縦覧期間

平成二十八年二月十九日から平成二十八年六月十九日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県西部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十八年二月十九日から平成二十八年六月十九日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

告 示

埼玉県告示第二百一号

建設業法（昭和二十四年法律第百号、以下「法」という。）第二十九条の第二一項の規定による処分をしたので、法第二十九条の五第一項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成二十八年二月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 処分をした年月日

平成二十八年二月十六日

二 処分を受けた者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号

商号又は名称	主たる営業所の所在地	代表者の氏名	許可番号
株式会社旭タイ ル	埼玉県熊谷市上之二〇 六二番地二	細井 静枝	埼玉県知事許可 （般一二三） 第六九七号
山本塗装工業株 式会社	埼玉県熊谷市肥塚五九 二番地一	山本 幸雄	埼玉県知事許可 （般一二三） 第三一五〇八号
根岸電業	埼玉県深谷市岡三一〇 六番地一	根岸 一也	埼玉県知事許可 （般一二四） 第二四七四〇号
株式会社美山材 木店	埼玉県大里郡寄居町大 字鉢形二三六番地一	山口 喜平	埼玉県知事許可 （般一二三） 第三一二一六号
有限会社朝日美 建	埼玉県川口市朝日一丁 目一番二三号	平野 弘次	埼玉県知事許可 （般一二三） 第四九一〇四号
ネットワン株式 会社	埼玉県川口市末広二丁 目一番六号	西坂 浩一	埼玉県知事許可 （般一二四） 第六六一九九号
株式会社飛驒商 会	埼玉県川口市朝日六丁 目四番二〇号	山下 誠	埼玉県知事許可 （般一二四） 第四五三二六号

商号又は名称	主たる営業所の所在地	代表者の氏名	許可番号
株式会社 A i d a	埼玉県さいたま市西区 西遊馬九二二番地一	本間 正敏	埼玉県知事許可 (般一二三) 第六一三一二号
有限会社有田工業所	埼玉県さいたま市岩槻 区尾ヶ崎八八九番地の 二	有田 良雄	埼玉県知事許可 (般一二三) 第四二二九一号
有限会社エスジ ー工業	埼玉県さいたま市中央 区円阿弥六丁目二番八 号	嵯峨 正	埼玉県知事許可 (般一二四) 第六六七四五号
有限会社佐久間 設備	埼玉県さいたま市岩槻 区大字南平野一六三五 番地	小寺 吉幸	埼玉県知事許可 (般一二三) 第二三二四〇号
有限会社スイケ ン	埼玉県さいたま市見沼 区染谷三丁目三五七番 地三	山田 忍	埼玉県知事許可 (般一二三) 第六一一八九号
須田工房	埼玉県さいたま市西区 塚本町三丁目一五六番 地三	須田 弘	埼玉県知事許可 (般一二三) 第三一三〇〇号
株式会社テイエ ス電工	埼玉県さいたま市西区 大字中釘二二〇八番地 七	佐竹 臣了	埼玉県知事許可 (般一二三) 第六六〇二一号
株式会社ナナオ	埼玉県さいたま市見沼 区大字御蔵一二二二番 地の一	阿部 七郎	埼玉県知事許可 (般一二三) 第三五二五〇号

富士興業	有限会社長崎鉄工所	株式会社サンクリエート	有限会社アライ	有限会社ミタカ工業	株式会社ドバシ	株式会社藤倉	株式会社クオリティホーム	株式会社ナノ・ゲイツ	商号又は名称
埼玉県坂戸市大字横沼一番地一	埼玉県幸手市大字戸島三八四番地	埼玉県久喜市吉羽三丁目七番地三	埼玉県新座市片山三丁目七番一〇号	埼玉県所沢市元町一五番一五号	埼玉県川越市稻荷町二〇番地一六	埼玉県所沢市小手指南五丁目一五番五号	埼玉県狭山市大字南入曾五六〇番地の一八	埼玉県さいたま市大宮区仲町二丁目三番地	主たる営業所の所在地
津吹 富士男	長崎 則行	黒川 岩雄	荒井 宣明	三浦 義隆	土橋 喜久雄	佐藤 明夫	佐々木 篤	鈴木 渉	代表者の氏名
埼玉県知事許可 (般一三三) 第五六二五五号	埼玉県知事許可 (般一二三) 第二二一三八号	埼玉県知事許可 (般一二四) 第四〇一七三号	埼玉県知事許可 (般一二三) 第六五四〇〇号	埼玉県知事許可 (般一二三) 第四八三五九号	埼玉県知事許可 (般一二三) 第三一二四一号	埼玉県知事許可 (般一二三) 第六一〇七一号	埼玉県知事許可 (般一二三) 第六五五三三号	埼玉県知事許可 (般一二三) 第六五八五八号	許可番号

商号又は名称	有限会社東京建 材	主たる営業所の所在地	埼玉県児玉郡上里町大 字堤五九六番地三	代表者の氏名	吉永 勲	許可番号	埼玉県知事許可 (般一二三) 第四九一二九号
株式会社桜島建 設	埼玉県春日部市米島三 五八番地三五	松坂 好二郎	埼玉県知事許可 (般一二四) 第六三〇七八号	千葉 義輝	埼玉県知事許可 (般一二三) 第四五一九三号		
株式会社トライ ハード	埼玉県越谷市中町九番 六号						

三 処分の内容

法第二十九条の二第一項の規定に基づく許可（一般建設業の許可）の取消し

四 処分の原因となった事実

平成二十八年埼玉県告示第八十一号により営業所の所在地が確知できない旨の
公告を行ったが、公告後三十日を経過しても申し出がなく、このことは法第二十
九条の二第一項に該当する。

告 示

埼玉県告示第二百二号

測量計画機関である和光市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年二月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

和光市

二 作業種類

公共測量（座標変換 一級基準点測量及び二級基準点測量）

三 作業地域

和光市全域

四 作業期間

平成二十八年二月八日から平成二十八年三月七日まで

告 示

埼玉県告示第二百三号

測量計画機関である本庄市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年二月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

本庄市

二 作業種類

公共測量（一級基準点測量）

三 作業地域

埼玉県本庄市地内

四 作業期間

平成二十八年二月八日から平成二十八三月十八日まで

告 示

埼玉県告示第二百四号

測量計画機関である越谷市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年二月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

越谷市

二 作業種類

公共測量（二級基準点測量）

三 作業地域

越谷市大成町一丁目地内

四 作業期間

平成二十八年一月二十五日から平成二十八年三月二十五日まで

告 示

埼玉県告示第二百五号

平成二十五年埼玉県告示第四十九号で公示した公共測量は、平成二十五年三月二十日終了した旨測量計画機関である宮代町から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年二月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第二百六号

平成二十七年埼玉県告示第四百六十号で公示した公共測量は、平成二十八年二月五日終了した旨測量計画機関である所沢市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年二月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第二百七号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第百三条第三項の規定により、独立行政法人都市再生機構から幸手都市計画事業東武動物公園駅西口土地区画整理事業について換地処分をした旨の届け出があつたので、同条第四項の規定により、公告する。

平成二十八年二月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第二百八号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十五条第二項の規定により、平成二十八年二月十五日付けで、次のとおり処分した。

平成二十八年二月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

商号又は 名称	氏名（法人にあつて は代表者の氏名）	主たる事務所 の所在地	処 分 の 内 容
城山ハウ ス有限会 社	桑田博隆	埼玉県春日部 市藤塚九八三 番地一	平成二十八年三月一日か ら二十二日間の業務の全 部停止

告 示

埼玉県告示第二百九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十八年二月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 購入等件名及び数量

埼玉県立図書館空調設備賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県立熊谷図書館総務担当 埼玉県熊谷市箱田5丁目6番1号

3 落札者を決定した日

平成27年12月15日

4 落札者の氏名及び住所

N T Tファイナンス株式会社 東京都港区芝浦1丁目2番1号

5 落札金額

65,202,300円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成27年10月30日

告 示

埼玉県告示第二百十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十八年二月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

四輪車用タイヤ60品目の単価契約

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結日から平成29年3月31日（金）まで

(4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局装備課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、入札者が見積もった単価に本県が示す予定数量を乗じた総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされ、「自動車用品」に登録している者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度第一係 國嶋 電話048-832-0110（内線2243）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年4月5日（火）午前11時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年4月4日（月）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年4月5日（火）午前11時まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成28年4月5日（火）午前11時10分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、

免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成28年3月28日（月）午後3時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成28年3月7日（月）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

平成28年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該金額に減額等があったときは、調達手続を延期し、又は停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:The unit-price contract for 60 types of tires used for four-wheel vehicles

(2) Time - limit for tender:By the electronic tender system;11:00 a.m. April 5,2016 By mail;5:00 p.m. April 4,2016 In person;11:00 a.m. April 5,2016

(3) Contact point for the notice: Property Management Section, Finance Division, Financial Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2243

告 示

埼玉県告示第二百十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十八年二月十九日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

トヨタ社製四輪車両用純正部品ほか11品目の単価契約

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

契約締結日から平成29年3月31日（金）まで

(4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局装備課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、本県が示す購入予定額及び入札者が見積もったメーカーの部品ごとの購入歩掛率に従って計算した総価で行うものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（平成26年埼玉県告示第1096号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされ、「自動車用品」に登録している者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認めら

れた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度第一係 國嶋 電話048-832-0110（内線2243）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年4月5日（火）午前10時50分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年4月4日（月）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成28年4月5日（火）午前10時50分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成28年4月5日（火）午前11時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則

第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成28年3月28日(月)午後3時までに提出し、競争入札参加資格(上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。)の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成28年3月7日(月)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

平成28年度の歳入歳出予算が議決されなかったとき又は歳入歳出予算の当該金額に減額等があったときは、調達手続を延期し、又は停止することがある。

(11) その他詳細は入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:The unit-price contract of 11(besides the brand-name parts for Toyota four-wheeled vehicles)items

(2) Time - limit for tender:By the electronic tender system;10:50 a.m. April 5 ,2016 By mail;5:00 p.m. April 4,2016 In person;10:50 a.m. April 5,2016

(3) Contact point for the notice: Property Management Section, Finance Division, Financial Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2243

告 示

埼玉県越谷県土整備事務所長告示第四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十八年二月十九日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県越谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年二月十九日

埼玉県越谷県土整備事務所長 細 田 哲 也

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 三郷松伏線
- 三 道路の区域

新 B	旧 A	旧 新 別
吉川市大字八子新田字大道一〇 八四番一地先から同市大字下内 川字大荷七二〇番一地先まで		区 間
一一・五〇〇 一五・六〇〇	九・五〇〇 一〇・三〇〇	敷地の幅員 (メートル)
八二六・〇〇		延 長 (メートル)
江戸川堤防強化工事に伴う付 替道路		備 考

告 示

埼玉県越谷県土整備事務所長告示第五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十八年二月十九日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県越谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年二月十九日

埼玉県越谷県土整備事務所長 細 田 哲 也

<p>路 線 名</p>	<p>三郷松伏線</p>
<p>供用開始の区間</p>	<p>吉川市大字八子新田字大道一〇 八四番一地先から 同市大字下内川字大荷七二〇番 二地先まで</p>
<p>供用開始の期日</p>	<p>平成二十八年二月十九日</p>
<p>備 考</p>	<p>平成二十八年二月十九日付 け埼玉県越谷県土整備事務 所長告示第四号における道 路予定区域の供用開始であ る。延長八二六・〇〇メー トル。</p>

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年二月十九日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十七年九月二十四日

指令川建セ第二七〇〇四六〇号

二 検査済証番号

平成二十八年二月十五日

川建セ第二七〇〇八六号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡川島町大字上小見野字家附一番町九十四番五、九十五番三、九十

六番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡川島町大字上小見野九十三番地一

降田 吉宏

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年二月十九日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

一 許可番号

平成二十七年八月二十一日

指令川建セ第二七〇〇三三〇号

二 検査済証番号

平成二十八年二月十五日

川建セ第二七〇〇八七号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡吉見町大字本沢字加沼二百九十八番二、二百九十九番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県熊谷市船木台三丁目六番地五 プリマ・クラッセ一〇二

山崎 亮祐

告 示

埼玉県公営企業告示第十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十八年二月十九日

埼玉県公営企業管理者職務代理者埼玉県企業局長 井 上 桂 一

1 業務委託の概要等

(1) 業務委託の名称

28 大委第 7-1-1 号 大久保浄水場浄水発生土収集運搬その 1 業務委託

(2) 履行場所

埼玉県さいたま市桜区大字在家 地内

(3) 履行期間

契約締結後から平成 29 年 3 月 24 日まで

(4) 業務委託の概要

本業務は、大久保浄水場で発生する浄水発生土を、同浄水場から、以下のとおり運搬するものである。

ア 運搬先住所： 埼玉県日高市原宿 721

イ 運搬予定数量： 16,300 トン

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額には 1 トン当たりの税抜き単価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

(6) 入札に参加できる者の形態

単体企業とする。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。

(2) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただ

し、更生手続開始決定又は再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示（平成 26 年埼玉県告示第 1096 号）に基づく物品等競争入札参加資格者名簿に、業種区分が「建築物の管理に関する業務」の A 又は B 等級として格付された者のうち、営業品目（大分類）が「廃棄物処理業務」、営業品目（小分類）が「産業廃棄物」に登録された者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領（平成 25 年 4 月 1 日施行）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (6) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成 25 年 4 月 1 日施行）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (7) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 14 条第 1 項の規定による埼玉県の産業廃棄物収集運搬業の許可（事業範囲に「汚泥」が含まれているものに限る。）を受けていること。
- (8) 契約の締結日にかかわらず平成 17 年 4 月 1 日から本件入札の公告日までの間に、国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 34 号）第 1 条に規定する法人を含む。）、地方公共団体（埼玉県が出資する指定法人を含む。）又は日本下水道事業団との請負契約又は業務委託契約により、下水汚泥、下水汚泥焼却灰又は浄水発生土のうち、いずれかの収集運搬業務を履行した実績を有すること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒338-0814 埼玉県さいたま市桜区大字宿 618

埼玉県企業局大久保浄水場総務部総務担当 電話 048-856-5220（直通）

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する(事前に電話により連絡すること。)

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

平成28年4月4日(月)午前9時から平成28年4月7日(木)午後5時まで。

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

平成28年4月4日(月)午前9時から平成28年4月7日(木)午後5時まで(必着)。

なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

平成28年4月4日(月)午前9時から平成28年4月7日(木)午後5時まで。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県大久保浄水場事務棟1階事務室

平成28年4月8日(金)午前9時30分

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に1(4)イに定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項の規定に該当する場合は免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に1(4)イに定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成28年3月4日(金)午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

なお、郵送の場合は、書留郵便又は簡易書留郵便によること。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札
- ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当する入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (4) に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成 28 年 3 月 4 日（金）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 電話 048-830-5775（直通））に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

本件入札は、対象となる調達に係る平成 28 年度予算が議決されなかったとき又は減額があったときは、調達手続を延期し、又は停止することがある。

また、本件入札とは別に調達する大久保浄水場浄水発生土処分（セメント原料化）その 1 業務委託が契約できないときにおいても、調達手続を延期し、又は停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and Quality of the Required Service

Collection and Transportation of Soil produced through the Filtration Process

a) Place of Departure : Okubo Water Filtration Plant

b) Destination : 721 Harajuku, Hidaka-shi, Saitama-ken

c) Scheduled Quantity : 16,300 Tons

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 5:00 p.m., April 7, 2016 (bidding by registered mail must be received by 5:00 p.m., April 7, 2016)

(3) Contact Information:

General Affairs Division

Okubo Water Filtration Plant, Bureau of Public Enterprise

Saitama Prefectural Government

618 Shuku, Sakura-ku, Saitama-shi, Saitama-ken, 338-0814, Japan

Telephone : 048-856-5220

告 示

埼玉県公営企業告示第十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十八年二月十九日

埼玉県公営企業管理者職務代理者埼玉県企業局長 井 上 桂 一

1 業務委託の概要等

(1) 業務委託の名称

28 新委第 15-1-2 号 新三郷浄水場浄水発生土収集運搬業務委託

(2) 履行場所

埼玉県三郷市南蓮沼 地内

(3) 履行期間

平成 28 年 4 月 8 日から平成 29 年 3 月 24 日まで

(4) 業務委託の概要

本業務は、新三郷浄水場で発生する浄水発生土を、同浄水場から、以下のとおり運搬するものである。

ア 運搬先住所： 神奈川県川崎市川崎区浅野町 2936 番 1

イ 運搬予定数量： 7,600 トン

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額には 1 トン当たりの税抜き単価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

(6) 入札に参加できる者の形態

単体企業とする。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。

(2) 埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年公営企業管理規程第 5 号。以下「財務規程」という。）第 120 条の規定により埼玉県企業局の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただ

し、更生手続開始決定又は再生手続開始決定を受けている者を除く。

- (4) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示（平成 26 年埼玉県告示第 1096 号）に基づく物品等競争入札参加資格者名簿に、業種区分が「建築物の管理に関する業務」の A 又は B 等級として格付された者のうち、営業品目（大分類）が「廃棄物処理業務」、営業品目（小分類）が「産業廃棄物」に登録された者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領（平成 25 年 4 月 1 日施行）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (6) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成 25 年 4 月 1 日施行）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (7) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 14 条第 1 項の規定による埼玉県及び神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（事業範囲に「汚泥」が含まれているものに限る。）を受けていること。
- (8) 契約の締結日にかかわらず平成 17 年 4 月 1 日から本件入札の公告日までの間に、国（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令（平成 13 年政令第 34 号）第 1 条に規定する法人を含む。）、地方公共団体（埼玉県が出資する指定法人を含む。）又は日本下水道事業団との請負契約又は業務委託契約により、下水汚泥、下水汚泥焼却灰又は浄水発生土のうち、いずれかの収集運搬業務を履行した実績を有すること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先
〒341-0028 埼玉県三郷市南蓮沼 1 番地
埼玉県企業局新三郷浄水場総務担当 電話 048-953-6565（直通）
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法
 - ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合
埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。
 - イ 紙媒体による場合
上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。
- (3) 入札書受付期間
 - ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

平成28年4月4日(月)午前9時から平成28年4月7日(木)午後5時まで。

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

平成28年4月4日(月)午前9時から平成28年4月7日(木)午後5時まで(必着)。

なお、書留郵便又は簡易書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

平成28年4月4日(月)午前9時から平成28年4月7日(木)午後5時まで。

(4) 開札の場所及び日時

埼玉県新三郷浄水場管理本館2階事務室

平成28年4月8日(金)午前9時

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に1(4)イに定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第123条第2項の規定に該当する場合は免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に1(4)イに定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成28年3月4日(金)午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

なお、郵送の場合は、書留郵便又は簡易書留郵便によること。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札
- ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当する入札

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記 2 (4) に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を平成 28 年 3 月 4 日（金）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 電話 048-830-5775（直通））に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

本件入札は、対象となる調達に係る平成 28 年度予算が議決されなかったとき又は減額があったときは、調達手続を延期し、又は停止することがある。

また、本件入札とは別に調達する浄水発生土処分（セメント原料化）業務委託が契約できないときにおいても、調達手続を延期し、又は停止することがある。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and Quality of the Required Service

Collection and Transportation of Soil produced through the Filtration Process

a) Place of Departure : Shin-Misato Water Filtration Plant

b) Destination : 2936-1 Asanocho, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi,
Kanagawa-ken

c) Scheduled Quantity : 7,600 Tons

(2) Deadline for Submissions:

By the electronic bidding system: 5:00 p.m., April 7, 2016 (bidding by
registered mail must be received by 5:00 p.m., April 7, 2016)

(3) Contact Information:

General Affairs Division

Shin-Misato Water Filtration Plant, Bureau of Public Enterprise

Saitama Prefectural Government

1 Minamihasonuma, Misato-shi, Saitama-ken, 341-0028, Japan

Telephone : 048-953-6565